



©大田区

おおたの教育

今号の主な内容

- 1面 STEAM教育の推進
- 2面 大田区立御園中学校みらい学園中等部・家庭教育コラム
- 3面 令和4年度大田区学習効果測定結果・ICT教育推進授業モデル実践校
- 4面 令和5年度新入学児童・生徒の就学通知書を12月中旬にお送りします・令和4年度大田区立小・中学校連合行事等のご案内・中学校生徒会代表者意見交流会

発行/大田区教育委員会 〒144-8623 東京都大田区蒲田5丁目37番1号ニッセイアロマスクエア5階 TEL 5744-1111(代表) HP <https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku>

STEAM教育の推進

教育委員会では、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（人文社会・芸術・デザイン）、Mathematics（数学）等の教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育であるSTEAM教育を推進します。大田区で学ぶ全ての子どもたちに「未来を創造する力」を育てるため、大田区の独自教科「おおたの未来づくり」の新設を目指しています。

独自教科「おおたの未来づくり」

独自教科「おおたの未来づくり」は、令和7年度から大田区立小学校全校の第5・6学年を対象に実施することを目指しています。教科「おおたの未来づくり」では、各地域にある「豊かな自然と歴史」「貴重な文化」「昔ながらのにぎわい」「世界に誇る高い技術力」等の多様な特色を教育資源として最大限に生かし、実社会で活躍する様々な人と連携して、地域の社会や生活を見直し、よりよくするためのイノベーションを起こすものや仕組みを創出する学習を行います。

現在、区内の7校（入新井第一小学校、調布大塚小学校、小池小学校、出雲小学校、志茂田小学校、矢口小学校、道塚小学校）で教科「おおたの未来づくり」の新設に向けた研究・実践を行っています。

小池小学校での研究・実践

小池小学校では、各学年で研究授業を行い、第1学年から第4学年の各教科等の授業を通してどのように「創造的な資質・能力の素地」を養うことができるかを研究するとともに、第5学年及び第6学年では、教科「おおたの未来づくり」を実施する際のモデルとなる学習プログラムの実践に取り組んでいます。

具体的な学習場面では、低学年から発達の段階に応じて、考えを整理するときに便利な図「思考ツール」を取り入れ、アイデアを創出するための考え方を学んでいます。児童は、自ら考えたアイデアを友達と共有しながら、それぞれのアイデアを組み立てていきます。「思考ツール」を活用した協働的な学習を通して相乗効果が生まれ、一人では考えられない新たなアイデアが生まれることを実感できるようにしています。また、児童がタブレット端末を活用してプレゼンテーション資料作成や動画編集等を行う学習活動も行っています。

高学年では、教科化を見据えて「もの」や「仕組み」を創出する学習を行っています。5年生は、IT関連企業と連携し、プログラミングを学ぶアプリケーションを活用したゲーム作りに取り組んでいます。実社会で活躍する人から、プログラミングに関する情報を得て具体的な技能を学び、2年生の子どもたちから受けた注文に応じて、試行錯誤しながらゲーム作りを行っています。

6年生は、洗足池周辺の地域を調査し、自分たちのまちのよいところや、もっと素敵なまちにするため必要なことを考え、地域の方や区役所の関係部局の協力を得ながら「まちづくり」に関する取組を創出・発信する活動に取り組んでいます。

このような研究の成果を10月31日（月）の研究発表会で発表する予定です。



大田区立御園中学校みらい学園中等部

23区初の不登校特例校分教室である「大田区立御園中学校みらい教室」は、今年度より名称を「大田区立御園中学校みらい学園中等部」と改めました。

みらい学園中等部の特徴



- ☞ 少人数による個々の生徒へのきめ細やかな配慮
- ☞ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成
- ☞ ICTを活用した個に応じた学びの充実
- ☞ 授業時数削減や登校時間の配慮



開室初年度における
在籍生徒の登校率 **85% 超え!**



生徒をケアできる体制・対応も



- ☞ 各学年に担任を設けず、全教員が生徒と関わりながら、心理的ケアも実施
- ☞ 欠席した生徒には、スクールカウンセラーや養護教諭が電話やオンラインで連絡
- ☞ 保護者とも緊密な連携を図り、迅速に対応できる体制を構築

今後も、子どもたちが自信を身につけるとともに、自らの生き方を見つめ、将来に対する夢や希望をもって社会的自立を行えるよう、教育活動を充実していきます。

☎ 問合先 指導課指導主事 TEL : 5744-1435 FAX : 5744-1665

家庭教育 コラム

親子で体験活動を楽しもう! 『実際の体験』が子どもの成長につながる

国立青少年教育振興機構 理事 井上 智朗

今回は、「子どもの成長と体験」について考えてみましょう。

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、実体験の機会や場が奪われ、子どもたちは室内での遊び(イエナカ体験)やバーチャルな体験が増えています。

1 「体験と経験」

はじめに、子どもたちにとって体験活動が、どれほど大切なのかを考えてみます。

子どもに限らず、誰でもやったことがないことはできなくて当然です。特に知識や情報の乏しい子どもたちは、「教えてもらってないことはわからない」「体験したことがないことはできない」のは当たり前ではないでしょうか。人は成長する過程で、一つ一つの体験による学びを経験し、その積み重ねによって課題を解決していく力(生きる力)を身につけていきます。つまり、より豊かな体験は、子どもの健やかな成長につながるということです。

2 「リアル体験」のすすめ

科学技術の進展や情報化社会の成長、多様化する生活様式等社会の急激な変化に伴い、情報通信技術(ICT)を活用した「バーチャルな体験」やその場に居ながらの「オンライン体験」等が、身近かつ手軽にできるようになりました。もちろんICTはTPOにあわせて有効に活用していくことが必要で、場合によ



ては大変有効な体験活動が可能ともなります。しかしながら、「感動」「達成感」や「生命尊重」等、自然体験活動や集団宿泊活動によるリアル体験の方が、ICT等に比べ、「刺激の強さ・大きさ」から得られる効果が増すと考えます。

活動の種類や方法に応じた「感動した刺激」「達成を感じた刺激」「生命・自然を感じる刺激」「仲間から受ける刺激」等、その刺激の強弱や種類等によっても、「自立性」「協調性」「達成感」「規範意識」「責任感」等の身につけられる力、効果が変わるため、子どもの成長には、ICTを有効に活用しながらも、リアル体験による経験(学び)を大切にしていきたいと思えます。

おわりに、子どもたちの体験不足が指摘される中、文部科学省では本年度を「体験活動推進元年」と位置づけ、様々な連携体制を構築しながら子どもたちの体験活動を推進していくこととしています。

この秋、新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行った上で、各地で行われる体験活動のイベントに親子で参加してみませんか?



家庭教育コラムのバックナンバーや家庭教育学習会の情報は、大田区ホームページからご覧いただけます。



☎ 問合先 教育総務課教育地域力推進担当 TEL : 5744-1447 FAX : 5744-1535

令和4年度 大田区学習効果測定結果

大田区では、平成20年度から児童・生徒一人一人の基礎的・基本的な学習内容を把握するため、区立学校の通常学級に通う小学校4年生から中学校3年生を対象に、大田区学習効果測定を毎年実施しており、今年度は4月28日に実施しました。

小学校第4・5学年の国語、社会、算数、理科、小学校第6学年から中学校第3学年までの国語、社会、算数・数学、理科、英語の学年別、教科別平均正答率は、全28項目中21項目で目標値を上回りました。達成率は、教科や学年によるばらつきはあるものの、平均すると小学校では69.5%、中学校では65.7%の児童・生徒が目標値を上回りました。

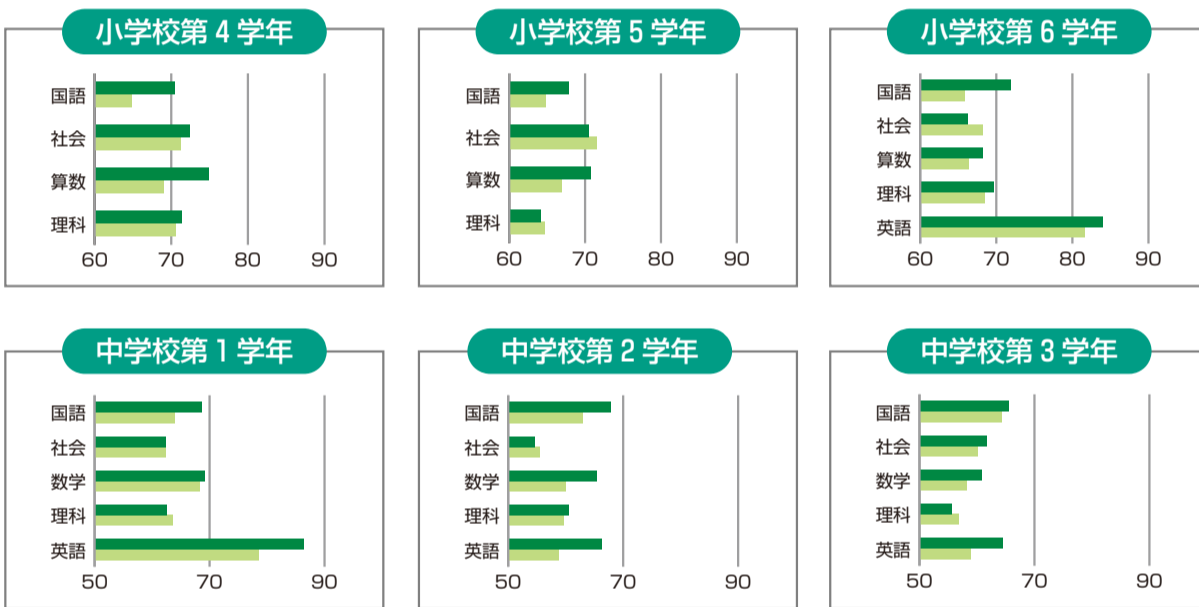
おおた教育ビジョンでは、大田区学習効果測定の「中学校第3学年数学の達成率」をプラン2「学力の向上【知】」の成果指標としています。今年度の中学校第3学年の達成率は、63.7%となっています。

各教科とも学習者用タブレット端末を効果的に使い、授業改善を図ります。特に、社会科は学習課題の設定を児童・生徒と行い、学習の過程の見通しをもつような授業展開を推進していきます。理科は、小学校では外部講師による観察・実験授業の研修、中学校では観察・実験の授業公開や理科指導専門員からの指導・助言等を通して日々の授業の充実を目指します。今後とも児童・生徒の学力向上の取組を推進していきます。

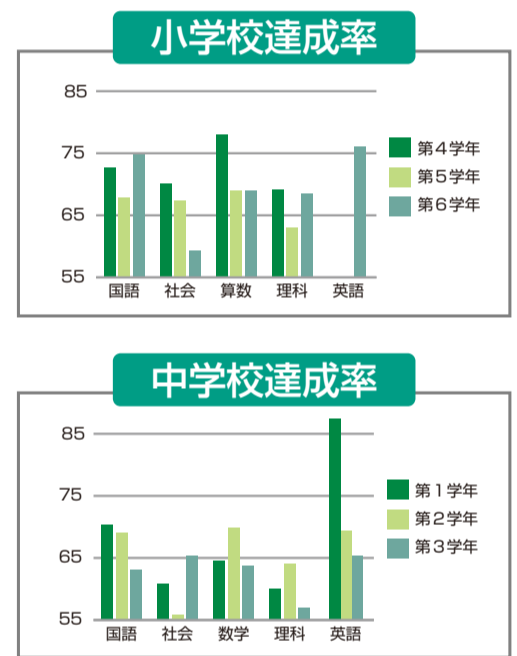
〈学年別、教科別の目標値（期待正答率）※と本区の平均正答率の比較〉

■大田区平均正答率
■目標値

※ 目標値（期待正答率）とは、学習指導要領に示された内容を標準的な時間をかけて学んだ場合、正答できることを期待する児童・生徒の割合を示したものの



〈学年別、教科別の達成率（目標値を上回った児童・生徒の割合）〉



【問合せ先】 指導課指導主事 TEL：5744-1435 FAX：5744-1665

ICT教育推進授業モデル実証校

南六郷中学校は、大田区のICT教育推進授業モデル実証校（先進校）として、学習者用タブレット端末を効果的に活用した授業実践を行っています。

大田区のICT環境の中にあるアプリケーション等を使用した授業の事例等をまとめ、区内の教員に提供する取組を行っています。

また、令和3・4年度大田区教育研究推進校として「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた効果的な生徒用タブレットの活用～生徒用タブレット活用『授業デザイン』開発～」を研究主題として掲げ、小学校との連携や、ICTが授業や学習者へ与える影響度を測る「SAMR（セイマー）モデル」を尺度にした実践的な研究を重ねています。

今後も、本校の研究成果を踏まえ、全ての区立小・中学校において日常的で継続的なICT教育に取り組み、情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力を育んでいきます。

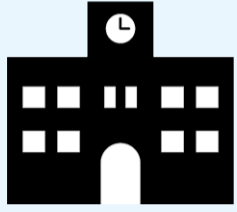


【問合せ先】 指導課指導主事 TEL：5744-1435 FAX：5744-1665

令和5年度 新入学児童・生徒の就学通知書を12月中旬にお送りします

大田区では通学区域を定め、「家庭、学校、地域」が一体となって子どもを見守り、育てる、地域に根差した学校づくりを目指しています。

そのため、児童・生徒は住所地のある通学区域の指定校に入学することが原則ですが、事情により指定校以外の学校を希望する場合は、大田区教育委員会の定める指定校変更審査基準を満たすときに、指定校変更の申請を行うことができます。申請に当たっては、右記注意事項をご確認ください。



令和5年度新入学児童・生徒の指定校変更の申請について、日程等の詳細は郵送する就学通知書をご覧ください。

指定校変更による受入れを制限する学校については、区のホームページで11月下旬頃から、大田区報では12月1日号でお知らせします。

注意事項

- 申請事由があっても、学校施設の収容人数を超える場合は、指定校変更を許可できないことがあります。
- 指定校変更希望者が受入れ枠を超えた場合は、抽選となります。
- 兄弟が指定校変更した後、弟妹が入学する年に変更先の学校の受入れが制限されて入学が許可できなくなり、兄弟姉妹が別々の学校になってしまう事例が増えていますので、慎重にご検討ください。
- 住所を偽る等、不正な手続で就学した事実が判明した場合は、入学後であっても転校していただくことがありますので、ご注意ください。

☎問合先 学務課学事係 TEL：5744-1429 FAX：5744-1536

令和4年度 大田区立小・中学校連合行事等のご案内

区立小・中学校の「児童・生徒の豊かな情操を育む教育活動」の一環として、小・中学校連合行事等を開催します。児童・生徒の日頃の学習の成果や、思いを込めて表現した作品等を是非ご覧ください。



小学校

展示会名	展示期間
小学校連合図工作品展	令和4年10月14日(金) ～10月20日(木)
小学校連合書初展	令和5年1月13日(金) ～1月19日(木)
小学校連合家庭科作品展	令和5年2月22日(水) ～2月28日(火)

中学校

展示会名	展示期間
中学校連合美術作品展	令和4年11月5日(土) ～11月11日(金)
中学校連合書初展	令和5年1月21日(土) ～1月27日(金)
中学校連合技術・家庭科作品展	令和5年1月31日(火) ～2月7日(火)

●会場：池上会館1階展示ホール ●開場時間：午前9時～午後5時
※今後の新型コロナウイルス感染症に係る対応により、変更となる可能性があります。
※各最終日は終了時刻が早まる場合があります。



☎問合先 指導課指導主事 TEL：5744-1435 FAX：5744-1665

中学校生徒会代表者意見交流会

7月20日に大田区立全中学校(28校)の生徒会役員の生徒が一堂に集まって意見交流を行う「令和4年度 第1回大田区中学校生徒会代表者意見交流会」が実施されました。

「コロナ禍における各校の特色ある活動」と、「学校のきまり(校則)」をテーマに小グループで話し合い、全体会で代表者が発表を行いました。どのグループでも、他校の校則に関する課題や見直しを図る取組に対して、積極的に質問をし合いながら情報共有し、司会役の生徒を中心に、協働的にグループの意見をまとめていました。参加した代表生徒が各学校の生徒会活動を活性化し、よりよい学校づくりを推進することを期待しています。



☎問合先 指導課指導主事 TEL：5744-1435 FAX：5744-1665



カラテドリームフェスティバル2022全国大会 組手 小学4年生女子 軽量級 準優勝 森 由里愛(開桜小 4年)

教育委員会定例会の主な議題

- 令和4年第6回定例会(6月23日開催)
 - ・学校給食費徴収状況について
- 令和4年第7回定例会(7月25日開催)
 - ・令和3年度おおた教育ビジョンの事業実績と評価について
- 令和4年第8回定例会(8月22日開催)
 - ・学校教育法附則第9条の規定に基づく令和5年度使用特別支援学級教科用図書採択について

教育委員会定例会の開催予定日

- 日程 ①10月24日(月) ②11月21日(月) ③12月22日(木)
 - 時間 ①②午後2時から ③午後3時から
 - 場所 蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5階 教育委員会室
- ※予定が変更になる場合があります。
傍聴を希望する方は、あらかじめ下記問合先へご確認ください。
※手話通訳・要約筆記が必要な方は開催日1週間前までに、その他特別な配慮が必要な方は事前にご連絡ください。

☎問合先 教育総務課庶務係 TEL：5744-1422 FAX：5744-1535